

糸島市補助金設計書

所管課 農業振興課

補助金名称	経営所得安定対策等推進事業
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	・経営所得安定対策等推進事業実施要綱 ・糸島市農業振興事業補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1_農林水産業の振興

施策①_農林水産業の活性化

1 補助の目的

糸島市地域水田農業推進協議会が行う、経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に必要な推進活動(要件確認、米の需要に応じた生産の推進等)に必要な経費を助成する。

2 成果指標

指標① 経営所得安定対策交付金の交付件数(年間)

目標値① 937 (単位) 件

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に必要な推進活動(要件確認、米の需要に応じた生産の推進等)

【補助対象者】

糸島市地域水田農業推進協議会

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

事業実施に要する経費(委員等謝金、事務局員出張旅費、協議会雇用臨時職員賃金、共済費、備品、消耗品、通信運搬費等)

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【積算根拠ほか】

県が決定する交付金額

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで